

学力向上、いじめ防止活動の一層の充実を図りましょう！

西部教育事務所では、活力あふれ信頼される学校づくりを目指して、「考える力を育てる子ども主体の授業づくり」、「家庭や地域と連携したいじめ防止活動の推進」をお願いしており、各学校で積極的に取り組んでいただいています。

3学期は、年度始めに計画した学力向上計画や学校いじめ防止基本方針を基に、1年間の取組について評価し、次年度の計画を構想する時期です。学力向上委員会や学校いじめ防止委員会の組織を中心に、次のチェックリスト等を参考に、自校の取組を振り返り、学力向上、いじめ防止活動の一層の充実を図りましょう。

<学力向上委員会の機能化を図り、学力向上の一層の充実を図りましょう>

◇3つのポイント & □チェックリスト

◇ 学力向上委員会の時間の確保及び実施

- 学力向上委員会の開催日時及び内容を、年間行事予定に位置付けている。
- 学年主任や教科主任などを学力向上委員会のメンバーとし、学力向上委員会の決定事項を全教職員に周知できるようにしている。



◇ 学力向上対策の取組の明確化

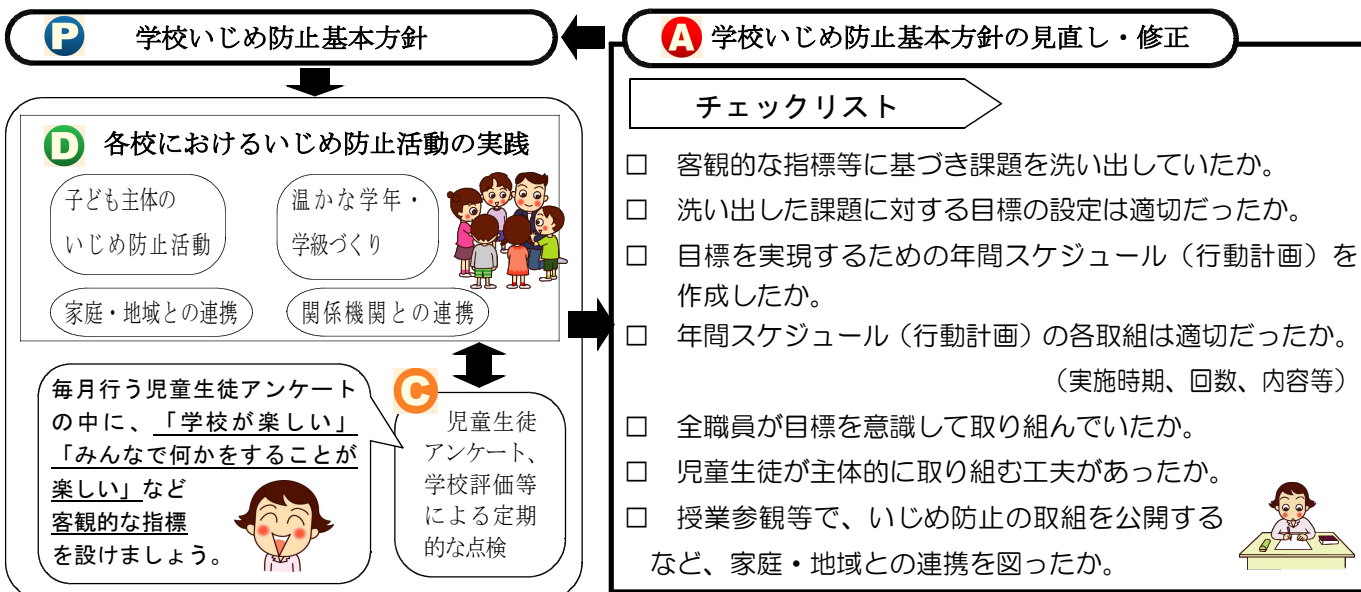
- 目指す子ども像を明確にし、学力向上の取組のゴールを全教職員で共通理解している。
- 年度始めに、学力向上コーディネーター等が代表授業を実践し、全教職員で目指す授業像を共通理解している。
- 年度始めに、「毎日の授業の中でめあてと振り返りを行い、ノートに必ず記述させる」、「子どもの発言に対して必ず理由や根拠を問う」など、学校全体で取り組むことを共通理解して実践している。

◇ PDCAサイクルを生かした取組

- 学力向上の年間スケジュール*を職員室に掲示したり、学力向上コーディネーターが定期的に進捗状況を確認したりするなど、教職員の意識を高めるようにしている。
- 目指す授業像を基に授業参観票を作成し、日常的に互いの授業を参観し合い、子どもの姿を通して学力向上の取組を評価する環境ができています。
- 学校評価に学力向上についての評価項目を追加するなど工夫して、事務の効率化を図りながら適切に評価している。

*参考資料 「せいぶ」第134号(H26.7.1 西部教育事務所)Webページ掲載

<学校いじめ防止基本方針を見直し、いじめ防止活動を組織的に進めましょう>



*参考資料 「生徒指導リーフ増刊号 いじめのない学校づくり2 サイクルで進める生徒指導:点検と見直し」 国立教育政策研究所